

府中市生涯学習審議会（平成25年度第8回）会議録

1 日 時 平成26年1月27日（月）午後2時～4時

2 会 場 府中駅北第2庁舎 5階会議室

3 出席者

(1) 委員13名（50音順）

石田和男委員、大谷久知委員、川内清文委員、木内直美委員、澤井幸子委員、
茂田嘉彦委員、設楽厚子委員、芝 喜久子委員、鈴木映子委員、
田野倉晴美委員、寺谷弘壬委員、三宅 昭委員、山内啓司委員
※井上治男委員、小林 繁委員は欠席

(2) 職員3名

矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、市ノ川学習推進係長、大木事務職員

4 開会

5 連絡事項

(1) 配布資料の確認

①平成25年度第7回生涯学習審議会会議録（案）

②平成25年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3回役員会・拡大役員会
の会議要点録

③平成25年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会資料

④第56回全国社会教育研究大会徳島大会の開催について

⑤みんなの生涯学習 NO, 114

(2) 平成25年度都市社連協 交流大会・社会教育委員研修会の報告

12月7日（土）午後1時～5時 生涯学習センターゆとろぎ（羽村市）

- 交流大会では、第1～5ブロックの研修会実施報告が行われたあと、『「協働」時代における社会教育委員への期待』について、文部科学省生涯学習政策局社会教育課企画官の荒木氏よりお話しいただいた。その後、小委員会に分かれて話し合いが行われた。行政だけでは難しいので、市民にも関わっていただきながら解決していきたいという内容もあった。社会教育行政の推進のあり方についても図解を以って説明していただいた。生涯学習分科会の議論を整理したものをお話しいただき、大橋会長からの提言の中に、社会教育委員会議の義務設置と社会教育主事の必置化ということを入れていた。そして最後に、社会教育委員への期待という話で、住民の

意向を行政や施策の運営に反映させるためのパイプ的役割、地域の社会教育に関する情報の行政への提供、家庭・地域の教育力向上に関しての積極的な貢献、社会教育に関する諸計画の立案を期待されている。社会教育委員の心構えとしては、地域の実情に詳しくなり、地域の課題を発見し、解決していくようにしていきたいということだった。

参加された方がグループに分かれて分科会に出席したので、その報告をお願いしたい。

■ 各地域でやっていることが違うので、そういう点では参考にはなったが、それをするのは難しいという印象を受けた。

➡ 参考までに、配布資料を皆さんに送付する。

■ 学識経験者ということで、小学校の先生をしていた方が2人、会社の管理者もいた。1つの部屋で2組だけだったが、自己紹介に時間がかかった。そのうちに文部科学省の荒木氏が来たので、「市民を動員するのに効率等に不安があると言っていたので、研修のない人たちがどういうふうに加わったら効率が上がるのか」と質問をしたが、その答えは、はっきりしなかった。その後、社会教育委員とは何かと問題になったので、各自好きなように話をしていた。

たまたま司会者がファシリテーターと名乗っていたので、府中市では社会教育の一環として考えて、講座を受けてファシリテーターになった人を中心の一部になっていただきたいと思っているが、どういう勉強をしたのか尋ねると、たまたま名乗っただけだということだった。その時、他の地域から来ていた2人が、そういう勉強をしてみたいということで、府中市の講座を紹介した。ファシリテーターが一人歩きしている部署もあったので、統一していかなければいけないと思った。

■ 最後に府中市の「学び返し」の話しをした。自分たちの経験を活かしていかないと難しいと思う。「学び返し」の説明をして賛同を得ることができた。

■ 司会の方がファシリテーターと名乗っていたので、それも一つの役割なのかと思って聞いていた。短い時間で皆さんが発言できるようにしていただいた。他市の方たちの中には諮問がなく、意見が出ても活かす場所がないと言っていたところもあれば、古い住民と新住民の関わり合いについての話しなど、各町の実情をお話ししている状況だった。

➡ 本来のファシリテーターは、この前の会議などで進め方を促すような人を指す。府中市が違う使い方をして、そもそも東京都の生涯学習審議会の答申の中で出た使われ方を府中市もしている。会議での発言や方向性を流すようなことを地域に当てはめてやろうということで、そういう使い方をしている。

(3) 第51回東京都公民館研究大会の報告

1月18日(土) 午前10時～午後4時 国分寺市

- 公民館活動をどのようにしていくかという話で、この前資料をいただいていたので、それを参考にして説明をしていた。府中市のように複合施設というところがなく、公民館の使い方をどうするかを中心に話が出て、防災関係を公民館活動の中で一緒にやっというところもあった。関係がない人にも手伝ってもらうような考え方を出していって、防災活動に活用していこうという話だった。ある人からは、そんなことしても良いのかという意見も出たが、地域としてはそうしていくと決めてやっているようである。

また、休みの日の子どもたちをどのようにして、うまく活用してもらおうかということに力を注いでいるところもあった。中心となるファシリテーターのような人が考えていかないと難しいのではと思った。

- 公民館の魅力を探るということで、課題別集会は「シニアの力で公民館は変わる」「障がいを持つ市民の学びの場について」「公民館って何だろう」というテーマに分かれていた。今回参加した3人とも「シニアの力で公民館は変わる」このテーマに参加した。

内容については、公民館の魅力を探る中で、シニアの力でどの様に公民館を変えていくのか、シニアの力だけでは公民館は変えられないのだが、若者は活動時間がないので、公民館で活動できるのはシニアである。公民館とつなげて防災に関することをしたり、子どもたちの居場所づくりを公民館で行ったり、シニア同士の結びつきをブログというIT手段を使って、皆さんと一緒に共有化し活発化させる方法もあるという話もあった。

東北大学のコーディネーターの先生は、「現40代、50代という世代は、あまり元気が感じられない。その理由は、今の労働状況が厳しいので、自分の将来を見つめ、しっかり生活していく状況では無くなってきているのではないか。確かに生涯ビジョンが図りにくくなってきている。いわゆる戦後を生き抜いてきたシニアのほうで、先に見える考え方ができているのではないか。

今のシニアがどこで学習するかを考えると、やはり公民館に行くのではないか。シニアの方たちは、自分史を作りたいと思っている方が多い。自分史講座から学び、現在まで色々してきた大切な経験を次世代に引き継ぎたいと考えている。「学び返し」というのが生きてきている。シニアの背中を押せば、こういうことを沢山入れ込んで、地域の公民館にする必要がある。」と話していた。

公民館の運営を促すのは、そこにいる行政の担当が、もう少し住民の立場に立って、優しく接さなければいけないのではないかという意見も出ていた。公民館長は

権限が大きいので、館長を中心にして回っていくところもあるが、シニアを中心にして公民館を活発化しようとする動きは近隣でできているということを皆さんの意見から感じた。

- 地域のお話を伺って、府中市の場合は文化センターの中の公民館なので、よその町とは感覚が少し違うと思う。
- 府中市の公民館長は誰か。
- ➡ 公民館研究大会については、府中市は審議会の中から3名に行っていたが、他の自治体は職員の他に、公民館運営審議会の委員や公民館主事といって公民館の仕事に直接携わっている方、一般市民の方の参加もあるので、市民目線でという意見も出ていたのだと思う。

他の自治体は公民館主事がいるように館長もそれぞれいるが、府中市の場合は所長がそれぞれにいて、公民館、福祉館、児童館など全体を見ている。その中の公民館の館長は生涯学習スポーツ課長が11館すべてを兼ねている。近隣市では、東村山市、小平市、小金井市が積極的に公民館事業を進めている。

6 審議・協議事項

[意見の趣旨] ■ : 委員 ➡ : 事務局

(1) 答申の検討について

- 前回、事務局の説明が途中で終わっていたので、その続きを説明していただいた後、皆さんで審議していく。その前に前回の学校関係のところ、聞きたいことがあるのだが、平成26年度からコミュニティースクールが始まると聞いたが、そのあたりの説明をお願いしたい。
- ➡ コミュニティースクールの概要について、教育委員会が担当している内容になるので、細かい部分については説明できかねるところもあるが、簡単に説明させていただく。各学校で、学校運営協議会というものが立ち上がっていて、地域の住民の方、PTA、学校関係で構成されていて、この地域の方々にも色々な形で協力をいただいているところである。この方針が、コミュニティースクールを行うことによって、変わるというわけではない。その結びつきをより強くしていきたいという気持ちを持って、各学校や地域の特色があるので各学校で多少テーマは異なってくると思うが、それぞれの地域性を織り込んだ形で地域の方たちを引き込んで、子どもたちの育ちを見守っていこうという動きが出てきている。

現在の動きとしては、先ほど申し上げたとおり、地域の特色があるので、それぞれの学校において準備をしているところである。今後の流れとしては、2月に教育

センターでコミュニティースクールの概要についての説明会を3回に分けて開催する予定で、2月1日号の広報でお知らせする。

■ コミュニティースクールも地域の色々な方を巻き込みながら、子どもたちのために動いていく。私たちも全く無関係というわけではないと思うので、地域のこととして話を聞いておいたほうが良いと思った。教育センターの説明会は、誰でも行っていいのか。

➡ 市民のための説明会なので、興味のある方は参加していただきたいというご案内を広報でもすると聞いている。校長先生から補足等があればお願いしたい。

■ 以前にもここで少し話をさせていただいたが、先行版として日新小学校でやっている。地域の方を巻き込んで教育活動をしようということで、日新小学校の今までの取り組みとして具体的に言うと、菊づくり、土俵があるので相撲の指導、水田の指導、日新焼そば等、授業には入っていない教育活動に地域の方が協力している。

本校でも水田指導やブラスバンド指導を指名したコーディネーターに報償費を付けて、地域の学校のつなぎ役になってもらい、地域を巻き込んでいこうという取り組みをしている。各学校でも行っていこうということになっている。

今年度中にやっていた学校運営協議会を次年度はコミュニティースクール協議会として発展的に移行していく。メンバーも今の方々を母体にして地域の人を入れ込んで若干増やしていくため、コーディネーターに選んでもらっている。一般的には青少対や元PTA会長など地域や自治会と繋がりのある方を選んでいるところが多いと聞いている。

■ 興味のある方は説明会に参加していただければと思う。

■ 詳細として、2月14日（金）18時～、15日（土）14時～、16日（日）10時～、教育センターでどなたでも参加できる説明会を開催する。内容はすべて同じである。

■ それでは、前回の続きを事務局より説明をお願いしたい。

➡ 事務局より、配布資料「第2次府中市生涯学習推進計画 平成24年度実績一覧」の10、11ページを説明。

■ 文化センターあり方検討協議会がどのような方向で進んでいるのか教えていただきたい。

➡ 文化センターあり方検討協議会が開催されているのは、平成25、26年の2カ年で開催されており、所管しているのは、市民協働推進本部市民活動支援課というところで、文化センターの館の管理をしている。協議の内容については、主に文化センターの管理・運営方式について、今後どういうあり方が適切なのかということである。例えば、指定管理者による文化センターの管理・運営方式に関することや

その他の文化センターの管理・運営等についての今後のあり方や方向性について検討及び協議をして、その結果を市長に報告してくださいという依頼をかけている。

大まかな流れとしては、平成26年3月に、この1年のスパンで文化センターについて指定管理者制度を導入すべきか、そうでないのかを検討して、その結果を中間報告として市長に提出するようである。また、平成26年度の1年間については、今回の協議結果を踏まえて引き続き検討をし、管理運営のあり方についてどうあるべきか最終的なゴールを来年度1年間かけて検討して報告することになっている。

委員については、学識経験者と11館の文化センターの各協議会から推薦された方々、公募の市民で構成されている。

- 公民館講座について、各文化センターで講座を開いているが内容は市の職員が決めているのか。
- ➡ 地区公民館講座の内容は、各センターの職員が決めている。その企画内容は公民館講座を主管している生涯学習スポーツ課に投げてもらい、講師謝礼等のお金の関係は当課でしている。講座修了後は、報告書を提出してもらおうという流れになっている。
- その他に質問がなければ、続きの説明をお願いしたい。
- ➡ 事務局より、配布資料「第2次府中市生涯学習推進計画 平成24年度実績一覧」の12ページを説明。
- 646人というのは、水泳コースの高齢者のみだけか。
- ➡ はい。
- 高齢者のための水泳コースというのは、ボランティア的に指導しているのか。
- ➡ 基本的には個人利用で、指導者はいない。ご自身で健康づくりのために1レーンを設けている。
- ➡ コースというと講座としてとられがちだが、ここで言うコースというのはプールのコースレーンのことを言っている。
- ➡ 事務局より、配布資料「第2次府中市生涯学習推進計画 平成24年度実績一覧」の13、15、ページを説明。
- No, 163は施設のことか。
- ➡ ご利用いただいた方々の人数。この数字は平成24年度のものなので、市が運営していたときの数字である。補足で、12月までのプールや体育室等の利用については、前年以上の成果が出ている。昨年比としては、体育室は101%、温水プールは136%、トレーニング161%である。
- 指定管理者制度になってから生涯学習センターの休館日が月1回となったという話を聞いた。

- ➡ 今までは、第1月曜日、第3水曜日・木曜日、その他に臨時休館日と年末年始が休館日となっていた。現在は第1月曜日のみが休館日になっている。ただ、どうしてもメンテナンス等で必要な日は臨時休館日を設けている。休館日が少なくなったことで、利用者からは好評をいただいている。
- 休館日が少ないということは確かにありがたい。
- ➡ 事務局より、配布資料「第2次府中市生涯学習推進計画 平成24年度実績一覧」の16ページを説明。
- No, 171はボランティアの育成、活用を図ると書いてあるが、ボランティアは少ないのか。
- ➡ ここ数年は、コンスタントに入会していただいているが、それまでは少なかった。障害のある方には安全の確保をしないと行かないので、増やしていきたい。ただ、すべての方が専門知識を持っているわけではないので、そこは市職員がフォローしながら活動している。気軽に参加していただきたいので、もし興味のある方がいれば話をさせていただきたい。
- ➡ 事務局より、配布資料「第2次府中市生涯学習推進計画 平成24年度実績一覧」の17ページを説明。
- No, 194について、国際理解を小学校高学年でもやっていると思うが、それはどのようなものか。
- ➡ 学校教育については、対象外である。ここでは生涯学習運営に特化させていただいている。
- 小学校の場合は、5, 6年生が英語学習を年間30時間、週に1回程度、ELTの方に来ていただいてやっている。国際理解ということではなく、英語に親しむという学習である。国際理解は総合学習の時間でやっている学校もある。福祉についてやっている学校もあり、学校ごとにカリキュラムを組んでやっているのので、全ての学校で国際理解をやっているわけではない。例えば、オリンピックのある年になったら、オリンピックに関する国のことを調べる学習をしているところもある。
- 四谷小学校には、依頼があると国際交流サロンから派遣している。我々と色々な国の学習者が学校に行って、子どもたちと一緒に遊んだりしている。受け入れ側の学校としては、出向く学習者の国を事前に調査するようなこともしている。高校でもやっているようである。
- 国際理解講座は無料でやっているのか。
- ➡ 生涯学習センターでやっている講座は有料である。
- ➡ 事務局より、配布資料「第2次府中市生涯学習推進計画 平成24年度実績一覧」の19, 23～25ページを説明。

■ 庁内の推進体制の整備や職員の意識啓発について、未実施になっているが、その理由を教えてください。

➡ 職員の会議等、定期的を開いているものではなく、計画が出来上がったときに庁内の意見を聞くという意味で、部長等の理事者に説明する際に設置する会議なので、未実施になっている。

研修については、人事の研修計画もあるので、その中でうまく計画に入れてもらったり、我々が実施したものに職員課の研修担当の方で協力してもらっているものもあるので、研修担当と相談しながら連携をとっていければと思っている。

■ 答申の中で出ている項目があるが、社会教育主事を文科省で増やすよう指令をしていなかったか。

➡ 増やすよう言われているわけではなく、全国市長会からは社会教育主事を廃止してほしいと要望があったが、それに対して文科省は社会教育委員や社会教育主事については現行のまま残していこうということだった。ただ、社会教育委員や社会教育主事については、存在が薄くなっているという意見もあるので、国としては少なくともなくならないように現状を維持できる体制の中で、色々なサポートをこれから増やしていこうということだった。特に社会教育主事は影が薄くなっているところもあるので、活躍できる場をこれからは国としてやっていきたいという形で、人が活躍できる場を増やしていこうということだった。

■ 地方によっては社会教育主事を増やしているところもある。

➡ 社会教育法の中で公民館には社会教育主事を必置ということになっている。ただ罰則規定はないので、それにあたる資格を持っている人を代わりに置いている自治体も非常に多い。東京都も必ず置きなさいと厳しい言い方はせず、できるだけ置くようにと言っている。

■ 実施状況調査表の説明をしていただいたが、それを踏まえて次回の審議会でご意見をいただきたいと思っている。その際は、自分が地域で活動したり、生活して見えているものや、あったら良いなと思っているものがあれば、ご意見をいただきたいと思う。

7 次回審議会等の日程について

▽第9回審議会

日程：平成26年3月10日（月）午後2時～4時

会場：府中駅北第2庁舎 5階会議室

以上